

## 8. 緊急・防犯

### (1) 緊急

火事・救急・救助などのときは 119 番に電話をかけてください。

日本では救急車・消防車を呼ぶことは無料です。

日本語が話せなくても大丈夫です。

呉市は、電話通訳センターを介した三者間同時通訳をすることができます。

#### 【対応言語】

英語・中国語（北京語）・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語

電話に出た消防の指令員（オペレーター）に「火事」か「救急」か「救助」か伝えます。※あなたの周囲に日本語を話せる人がいる場合は、お手伝いをお願いしてください。

#### （119 通報のかけ方）

- ①救急か火災か救助かを伝える。
  - ②消防車・救急車が向かう住所を伝える。（住所が分からない場合は、大きな建物や交差点などの目印になるものを教えてください。）
  - ③現在の状況を伝える。  
救急の場合：誰が、いつから具合が悪いのか。意識・呼吸はあるのか。病気がケガか伝える。  
火災の場合：燃えているもの。負傷者・逃げ遅れた人は何人いるか伝える。  
救助の場合：負傷者は何人いるか。負傷者の状況、ケガをしている箇所を伝える。
  - ④あなたの名前と連絡先を伝える。（119 番通報後も連絡が取れる電話番号を伝えてください。消防の指令員（オペレーター）から再度連絡し詳しい内容について訪ねる場合があります。電話に出られるようにしてください。）
- ※上記に示したものは、一般的な聞き取り内容です。答えられる範囲で伝えてください。

## 8. 緊急・防范

### (1) 緊急

有火災・急救・救助等の时候，请拨打电话 119。呼叫日本的急救车・消防车是免费的。

不会说日语也没关系。

吴市，可以通过电话翻译中心的介入，可以进行三者间的同时翻译。

#### 【对应语言】

英语・中文（标准话）・韩文・泰语・越南语・印度尼西亚语・他加禄语・尼泊尔语・葡萄牙语・西班牙语・法语・德语・意大利语・俄罗斯语・马来语・缅甸语・高棉语・蒙古语・僧伽罗语・印地语・孟加拉语

向接电话的消防指挥官（接线员）说明是「火灾」还是「急救」还是「救助」。※您周围如果有会说日语的人，请寻求帮助。

#### （打 119 报警的方法）

- ①请告诉是火灾，还是需要救助。
  - ②请告诉消防车・救护车要去的地址。（不知道地址的时候，请告诉大型的建筑物或十字路口等标志性物品。）
  - ③请告诉现在的状况。  
急救的情况：谁？什么时候起，身体不好了。有没有意识・呼吸。告诉是生病还是受伤。  
火灾的情况：告诉燃烧着的东西。有没有负伤的人・没有逃出来的人有几人。  
救助的情况：受伤的人有几人。受伤的人的状况，有几处受伤。
  - ④告诉你的名字和联络方法。（请告诉 119 报警后，仍可以取得联系的电话号码。消防指挥员（接线员）也有可能再次联系取得更详细情况。保持可以接通电话的状态。）
- ※上述の内容は、一般情况下、询问の内容。请在尽可能的范围内回答。

## 交通事故・犯罪被害（110 番）

交通事故や犯罪に遭って、警察官にすぐ来てほしいときは 110 番にかけてください。

110 番に電話をかけると、オペレーターが次のようなことを質問します。落ち着いて、できるだけ正確に教えてください。

- ① 事件か事故か
- ② いつ、どこで、何があったか
- ③ あなたの名前、連絡先
- ④ 事故の相手や犯人の性別、人数、年齢、服装など
- ⑤ けがをしている人がいないか  
自分で電話をかけることができないときは、近くにいる人に助けを求めてください。

## (2) 犯罪に遭わないために

日本の法律やルールを理解して、安全に暮らしましょう。

### 〈在留カード・パスポート〉

- 在留カードは、いつも持っていなければいけません。
- 在留資格が「留学」や「家族滞在」などの人は仕事をするできません。  
※ただし、入国管理局から「資格外活動の許可」を得ていれば、週 28 時間以内などの範囲内でアルバイトをすることも可能です。  
仕事ができる在留資格の人でも、在留カードに書いてある在留資格以外の仕事はできません。
- 在留カード、パスポートは大切な身分証明書です。他の人に預けないで、自分で管理しましょう。
- 在留カードを紛失したら、なくしたことがわかった日から 14 日以内に、出入国在留管理庁（入管）で在留カードの再交付申請をします。

広島出入国在留管理局 ☎ : 082-221-4412

### 〈マイナンバーカード〉

- マイナンバーカードは、失くさないようにしてください。
- マイナンバーカードを紛失した場合は、「マイナンバー総合フリーダイヤル」に電話をしてください。

### マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-0178-27

対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語

対応時間：平日 9:30～20:00

## 交通事故・犯罪損害（110）

遭受了交通事故或犯罪，希望警察官马上来时请拨打 110。

拨打了 110 电话后，接线员会做如下提问。请静下心来，尽可能、正确地做回答。

- ① 是事件还是事故
- ② 什么时间，在哪儿，出了什么事情？
- ③ 你的名字，联络地址
- ④ 事故的造成者或犯人的性别，人数，年龄，服装等
- ⑤ 有没有受伤的人  
自己无法打电话的时候，请向周围的人求助。

## (2) 为了不遭遇犯罪

请理解日本的法律或规则，安全地生活。

### 〈在留卡・护照〉

- 在留卡必须随时携带。
- 在留资格是「留学」或「家族滞在」等的人，不允许工作。  
※但是，如果从入国管理局取得「资格外活动许可」，一周以内可以从事 28 小时的临时工作。  
有能工作的在留资格的人也是，不能从事在留卡上，记载的以外的工作。
- 在留卡、护照是重要的身份证明书，不可以交给他人，自己来管理。
- 如果在留卡丢失了，发现卡丢失的日子起，请在 14 天以内，向出入国在留管理厅（入管），申请再发行。

広島出入国在留管理局 ☎ : 082-221-4412

### 〈个人编号卡〉

- 请不要将个人编号卡丢失了。
- 如果把个人编号卡丢失了，请拨打「个人编号综合免费电话」。

### 个人编号综合免费电话

0120-0178-27

对应语言：英语，中文，韩文，西班牙语，葡萄牙语

工作时间：平常 9:30～20:00

土日祝 9:30~17:30  
(年末年始, 12月29日~  
1月3日を除く)

周六、日、节日 9:30~17:30  
(年底年初, 除12月29日~  
1月3日之外)

**〈落とし物をしたとき, 物を盗まれたとき〉**

- 近くにある警察や交番に行って届け出をします。
- 「キャッシュカード」や「クレジットカード」を失くしたら, すぐに銀行やカード会社に連絡をして, 他の人にカードが使われないように手続きしてください。

**〈丢了东西, 东西被偷窃的时候〉**

- 请向附近的警察或派出所报警。
- 「现金卡」或「信用卡」丢失了, 请马上和银行或信用卡公司联系, 办理手续, 以免让别人使用卡付款。

落とし物をして困ったときは  
国際交流センター ☎ : 0823-25-5604

丢失东西感到为难的时候请拨打  
国际交流中心 ☎ : 0823-25-5604

**119番**



**110番**

